

糸島市補助金設計書

所管課

福祉保護課

補助金名称	糸島市遺族会補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 5 __みんなの力で進める協働のまちづくり

政策 1 __協働のまちづくりの推進

施策②__地域主体のまちづくりのための体制を確立する

1 補助の目的

糸島市遺族会は、戦没者の追悼及び戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に伝えていくことを目的として、地区の戦没者慰霊碑等の保守整備や慰霊祭の開催、小中学校の平和教育授業への参画等の活動を行っている。また、国や県、市の戦没者追悼式への参加や特別弔慰金の請求を呼びかける等市の援護業務への協力も大きいため活動事業に対して補助を行う。

2 成果指標

成果指標 1 : 国、県、市の戦没者追悼式への参加

目標値 1 : 国(2人)、県(20人)、市(90人)

成果指標 2 : 地区の慰霊碑等の保守整備と慰霊祭等の継続実施

目標値 2 : 慰霊碑等15、慰霊祭等6 (前原・雷山・加布里、長糸、深江、一貴山、福吉、志摩地区)

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

国・県・市の戦没者追悼式支援、慰霊碑等の保守・整備、各地区での戦没者慰霊祭の実施等市民の平和意識に資する事業

補助対象者

糸島市遺族会

4 補助対象(外)経費

補助対象外経費

対象事業に関係のない経費及び上部組織等の運営のための経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率：補助対象経費の50%以内

本来、市がすべき戦没者遺族の名簿及び慰霊碑等の管理等や糸島市戦没者追悼式の案内状の遺族の方への配布と福岡県戦没者追悼式の参加要請を遺族会にしている。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで